

自転車事故への対応に強い 弁護士です

ロードバイク・クロスバイクを専門的に扱ったことがある弁護士は僅かであり、自転車の詳しい知識も必要です。当事務所は、ロードバイクやクロスバイクにおいて正当な賠償金請求をします。

自動車・自転車・歩行者
物損事故のみも対応いたします。

被害者の方に損はさせない 料金体系

弁護士費用特約があれば
限度額までご負担はありません。
弁護士費用特約がない場合でも0円～。
被害者の方に損はさせない
料金体系となっております。

示談まで完全対応

被害者の方にとって、大きな負担となるのは
保険会社等との交渉です。
弁護士に依頼することで、その負担から解放され、
治療に専念することができます。
また、示談書においては、一度サインしてしまうと
撤回ができなくなるので、注意が必要です。
保険会社の担当者が親切だとしても、示談書の内容は
被害者にとって有益でない可能性が高いです。

当事務所では、示談書を綿密に精査し、
適正な賠償金を請求します。

ご相談頂ける案件について



**無料相談・無料面談・
オンライン面談も対応します**

フィーネ総合法律事務所
TEL.03-6890-3135

平日10時～17時



地下鉄「赤坂見附」「永田町」 出口B (元赤坂方面)

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7赤坂Kタワー4階 mail : info@finelaw.jp

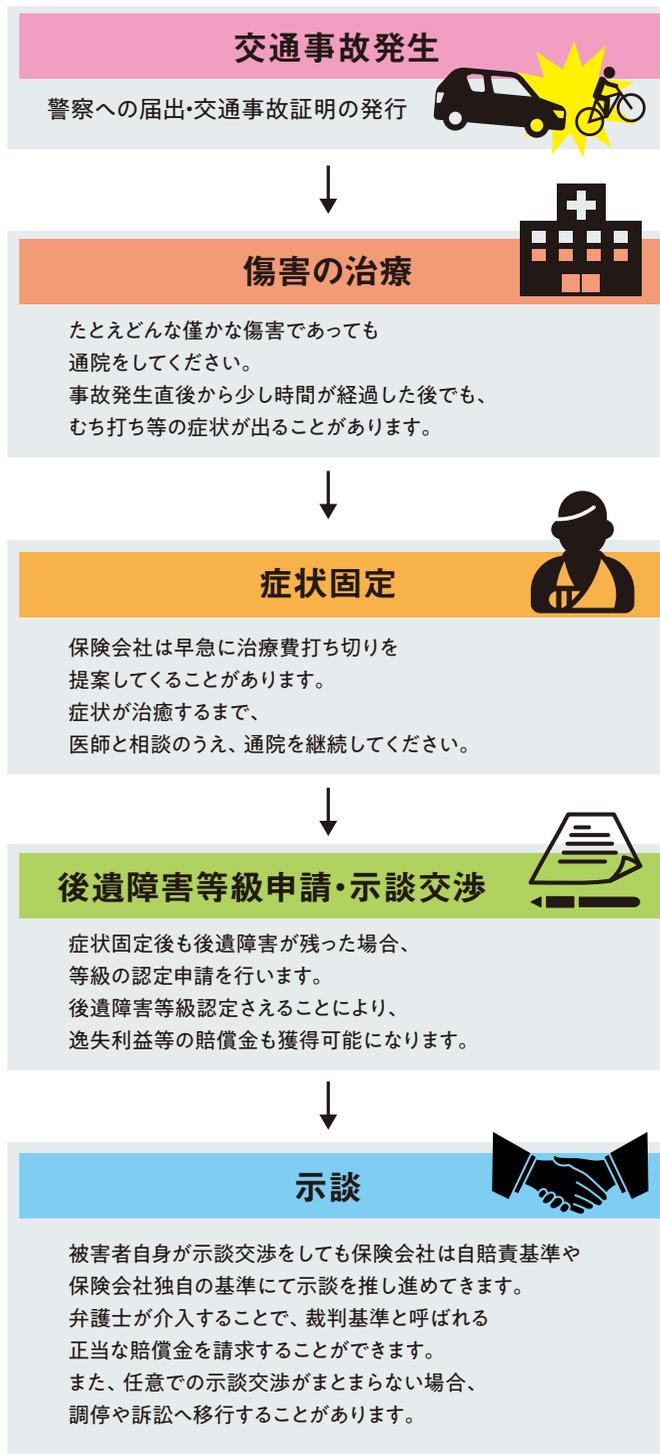
フィーネ
総合法律事務所

交通事故に遭ったら
即お電話を。

全国どこでも迅速に対応
お気軽にご連絡ください

交通事故のご相談、承ります。

交通事故発生から示談までの流れ



交渉事例

CASE 1 後遺障害併合11級 Aさん (女性:55才)

ロードバイクにて直進走行中、信号のないT字路にて、右折してきた相手方自動車と衝突し、その衝突により転倒。事故後、そのまま救急搬送。

約7ヶ月、通院治療。左頰部の傷痕や足関節の機能障害、頸部痛が残存していたため、後遺障害申請を行う。その結果、後遺障害等級第12級および第14級が認められ、併合第11級となりました。

通院慰謝料	120万円
後遺障害慰謝料	378万円
逸失利益	485万円

983万円獲得

※保険会社提示後に弁護士介入。上記項目以外にも物損、治療費や通院交通費等も獲得しております。

CASE 2 異議申立 後遺障害14級 Bさん (男性:64才)

ロードバイクにて走行中、目の前の交差点が赤信号だったため、停車しようとしたところ、既に停車していた自動車のドアが突然開き、衝突転倒しました。

転倒した際に、左肩等を強打。約半年間通したが、強い疼痛が残っており、当時働いていた勤務先も辞めざるを得ませんでした。後遺障害の申請を行ったが、非該当であったため、弁護士による医療機関への訪問、医師との面談、医学意見書の取付を行い、異議申立を申請しました。その結果、後遺障害等級14級が認められることになり、また事故が原因で勤務先を辞めたことを粘り強く保険会社と交渉し、逸失利益も獲得。

通院慰謝料	105万円
後遺障害慰謝料	110万円
逸失利益	37万円

252万円獲得

※保険会社提示後に弁護士介入。上記項目以外にも物損、治療費や通院交通費等も獲得しております。

CASE 3 相手方:国(県) 集団による損害賠償請求

ロードバイクの大会を控え、県道であるサイクリングロードを事前に集団にてテスト走行中、路面のぬめりにより一人が転倒、後続車が相次いで転倒することとなった。県側の道路管理に問題があるとして、集団にて損害賠償請求を行った。全面的に相手方の非を認めさせ、任意にて示談。

Cさん (男性:61才)	Dさん (男性:68才)
通院慰謝料 116万円	治療費 26万円
後遺障害慰謝料 91万円	通院慰謝料 112万円
逸失利益 62万円	後遺障害慰謝料 495万円
	逸失利益 240万円
	物損 42万円

262万円獲得

※相手方は車両ではないため、自賠償非加入であったが、任意にて後遺障害等級10級を認定させている。

915万円獲得

※国(県)提示前に弁護士介入。上記項目以外にも通院交通費等も獲得しております。